

第68回 春季県展についてお知らせ

重要です

かねてより美術会並びに県展について改革を検討してまいりました。その一つとして、来年の第68回春季県展は、アンデパンダン方式は維持しながら、8部門作品を一期で開催する事になりました。つきましては、会場の都合上、従来の作品規定を変更させていただきます。

特にサイズについては、少々小型化する部門がありますので、これから制作される際に十分ご注意ください。

春季県展作品規定のうちサイズ等の変更点

1 日本画

- ・10号以上30号までとし、額込仕上がり最大寸法は111cm×111cmとする。(S30号は可)

2 洋画

- ・10号以上30号までとし、額込仕上がり最大寸法は111cm×111cmとする。(S30号は可)

3 版画

- ・版表現の作品。30号以内。額込仕上がり最大寸法は111cm×111cmとする。

4 彫刻

- ・大きさは150cm×120cm×高さ240cm、重量は150kg以内とする。

5 工芸

- ・平面作品は10号以上30号までとし、額込仕上がり最大寸法は111cm×111cmとする。(S30号は可)
- ・立体作品は1.2m×0.8m×2.0m、重量は50kg以内とする。

6 書道

- ・仕上がり寸法は50cm×170cm・90cm×90cmまで。必ず額装の事。縦横は自由。

7 写真

- ・木製パネル張りとし、額装は不可。
- ・単写真のペーパーサイズは、A3ノビ(32.8×45.3cm)以上とし、パネルサイズはA3ノビ以上(65cm×75cm)以内とする。組写真もこのサイズ内にレイアウトする。

8 デザイン

- ・A部門(デザイン作品) B1判サイズ(72.8cm×103.0cm)
- ・B部門(イラストレーション) B2判サイズ(51.5cm×72.8cm)

以上、各部門サイズ規定をご確認の上制作してください。素晴らしい作品が出品されることを期待しております。